

令和3年9月30日

「緊急事態宣言解除」に伴う「お食事処」営業方針について

ホテル花月園 総支配人 足立 守男

平素よりホテル花月園をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

標記の件、神奈川県では9月30日をもちまして、緊急事態宣言解除の運びとなり、10月1日以降の食事処営業に関する制限は「段階的に緩和」されることが発表されました。

この中で「マスク飲食実施店」に関しては、実施しない店舗と比較して制限内容が緩やかとなっておりますが、弊ホテルでは現在「マスク飲食実施店」としての認証を申請しているところでございます。

従いまして、現段階におけるお食事処の営業方針につきましては、以下の通りとなりますので予めご了承ください。

適用期間： 10月1日（金）～10月24日（日）

営業時間： 20時まで（酒類提供は11時より19時30分まで）

人数制限： 1組4名以下 または 同居家族

<適用期間中の注意事項>

- ・ 上記の通り同居家族以外のグループに関しては「1組4名以下」の人数制限がございます。
- ・ 「マスク飲食実施店」として、弊ホテルより「マスク着用」等の各種ご協力をお願い申し上げます。なお、ご協力いただけない場合のご入店、並びにご利用をお断りいたします。
- ・ 適用期間中であっても、行政の要請や「マスク飲食実施店」としての認証状況によっては「酒類提供中止を余儀なくされる」などの、上記の制限内容に変更が生じる場合がございます。